

# 産業消防常任委員会会議記録

日 時 令和2年6月18日(木曜日)

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第4委員会室

午前11時 1分 散会

## 付託事件

議案第92号中別表中歳出中第7款

### 1 本日の会議に付した事件

#### (1) 議案審査

① 議案第92号 令和2年度水戸市一般会計補正予算(第3号)中別表中歳出中第7款(商工費)

### 2 出席委員(7名)

委員長	大津亮一君	副委員長	森正慶君
委員	田口文明君	委員	黒木勇君
委員	渡辺政明君	委員	栗原文隆君
委員	内藤丈男君		

### 3 欠席委員(なし)

### 4 委員外議員出席者(1名)

議長 安藏栄君

### 5 説明のため出席した者の職、氏名

産業経済部長	鈴木吉昭君	産業経済部参事	川崎幹男君
産業経済部参事兼商工課長	長谷川昌人君	産業経済部技監兼農政課長	深澤和広君
観光課長	小林一仁君	農産振興課長	後藤俊之君
公設地方卸売市場長	武田和馬君		
消防長	小泉直紀君	消防次長	大内康弘君

### 6 事務局職員出席者

書記 大内しおり君 書記 島田祐輔君

午前10時 0分 開議

○大津委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから産業消防委員会を開会いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症予防対策といたしまして、本日の執行部の出席は最小限にとどめることとしておりますので、あらかじめ御了承願います。

それでは、これより議事に入ります。

さきの本会議において、当委員会に付託されました案件は、議場で配付されました議案審査分担表のとおり、議案第92号の1件であります。

それでは、審査の進め方についてお諮りします。委員会の審査日程が2日間となっておりますので、本日は、まず執行部に提出議案の説明を求め、次に質疑を行いまして、明日、御意見等を伺った後、採決を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大津委員長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、これより執行部から順次、提出議案の説明を願います。

なお、各支援制度の説明のため、執行部から補正予算関係資料の提出を受けておりますので、御了承願います。

それでは、議案第92号 令和2年度水戸市一般会計補正予算（第3号）中別表中歳出中第7款（商工費）について、執行部から説明願います。

初めに、第7款商工費、1項商工費、2目商工業振興費について、長谷川参事兼商工課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 それでは、市議会議案第92号 令和2年度水戸市一般会計補正予算（第3号）中産業消防委員会所管分について、御説明いたします。

内容につきましては、議案書③令和2年度補正予算に関する説明書を御覧いただきたいと思っております。恐れ入りますが、8、9ページをお開き願います。

ページ中段の7款1項商工費につきましては、2目商工業振興費におきまして、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内事業者を支援するため、第1次に引き続き、国の持続化給付金の対象外となる事業者に対する緊急支援金や、プレミアム商品券発行に係る補助金等の経費といたしまして、1億7,500万円を増額するとともに、水戸まちなかフェスティバルの中止に伴い、実行委員会補助金800万円を減額することによりまして、1億6,700万円を補正するものでございます。

詳細につきましては、お手元にお配りさせていただいております資料に基づき、御説明いたします。

本市独自の経済対策第2弾といたしましては、サービス産業に特化した本市の都市特性を踏まえ、事業継続緊急支援金をはじめ、8つの支援策について補正予算を計上したところであり、商工課所管分について御説明いたします。

ページを返していただきまして、1ページの事業継続緊急支援金（第2次）につきましては、第1次に引き続きまして、要件に8月から12月の期間での比較を追加いたしまして、売上げの回復が図られていない事業者に対し、事業継続を支援するものであります。8月から12月のうち、前年同月比で1か月の売上げ

が30%以上減少した法人及び個人事業主に対しまして、法人には20万円、個人事業主には10万円を一律に支給するものでございまして、1億円を計上しております。件数につきましては、現在の申請状況、セーフティネット保証の認定件数などを参考に推計してございまして、法人350件、個人事業主300件を見込んだものでございます。

2ページにまいりまして、経済振興・子育て支援プレミアム商品券発行事業補助金につきましては、水戸商工会議所、常澄商工会及び内原商工会が実施するプレミアム商品券発行に係る補助金として7,000万円を計上するものでございます。販売部数といたしましては、1,000円掛ける10枚を1セットとして、3万2,000セットを発行してまいります。子育て世帯につきましては、優先的に1万セットを先行販売しまして、その後、一般分として2万2,000セットを販売してまいります。

販売価格は、1セット当たり7,500円で、1万円分の商品券として10月頃の実施を見込んでおりますが、できる限り早く実施できるよう準備を進め、市内経済の活性化と消費拡大を図ってまいります。

3ページにまいりまして、生花店・福祉、医療施設連携支援事業につきましては、生花店と連携して、医療機関や福祉施設等に花を寄贈する取組を通して、通院、通所者への癒やしとともに、施設従事者等に感謝の気持ちを届けることと併せ、需要が激減している生花店を支援するものでありまして、市内約50の生花店から、1店舗当たり10万円分の生花を購入する予算として500万円を計上しております。

商工課所管分については以上でございます。

○**大津委員長** 次に、3目観光費について、小林観光課長。

○**小林観光課長** 引き続き、市議会議案第92号 令和2年度水戸市一般会計補正予算（第3号）中産業消防委員会所管分について、御説明いたします。

恐れ入りますが、議案書③の令和2年度補正予算に関する説明書8ページ、9ページをお開き願います。

ページ下段の7款1項商工費、3目観光費でございます。新型コロナウイルス感染症対策による外出自粛等により、経済活動の影響を受けている観光関連事業者を支援するため、意欲ある事業者への緊急支援金や観光土産品の販売促進活動に取り組む事業者団体を助成するための補助金等の経費といたしまして、7,880万円を増額するとともに、水戸黄門まつりの中止に伴い、観光行事助成経費のうち、観光まつり補助金3,450万円を減額することによりまして、4,430万円を補正するものでございます。

詳細につきましては、商工課と同様に、お手元に配付しております令和2年度補正予算関係資料により御説明を申し上げます。恐れ入りますが、そちらの4ページをお開き願います。

まずは観光事業経費のうち、観光関連事業者緊急支援金についてでございます。地域経済の立て直しに向け、観光振興に資する事業に取り組む市内の観光関連事業者に対する支援金でありまして、5,600万円を計上しております。令和2年5月末現在で、一般社団法人水戸観光コンベンション協会の会員であること、また本年3月から7月までの売上げのうち、前年同月比で30%以上減少した月があることなどの要件に該当する事業者に対しまして、一律20万円を給付するものでございます。水戸観光コンベンション協会会員のうち、市外の事業者などを除く280件を見込んでおります。

ページを返していただきまして、5ページにまいります。

観光土産品販売促進緊急支援補助金につきましては、水戸観光土産品協会の会員のうち、市内の会員を

1者以上含む事業者団体が取り組む土産品等の販売活動に対しまして、1件当たり50万円を上限に補助するものでございます。30件分の販売促進活動を見込みまして、1,500万円を計上するものであります。

続きまして、6ページにまいりまして、貸切バス事業者緊急支援金につきましては、観光客の交通手段として重要な役割を担う貸切りバス事業者を支援するものでございまして、売上げや営業活動が低下している貸切りバス事業者に対する支援金として450万円を計上しております。貸切りバス事業を営む市内の事業者でバスを5台以上保有していること、また、本年3月から7月までの売上げのうち、前年同月比で30%以上減少した月があることなどの要件に該当する事業者に対しまして、一律50万円を給付するものでありまして、市内の貸切りバス事業者9社を見込んでおります。

続きまして、7ページでございます。

納豆製造事業者緊急支援金でございます。本市を代表する観光土産品の一つであり、水戸の銘品でもあるわらつと納豆を次の世代へと継承していくため、製造事業者に対しまして一律50万円を給付するものでございます。事業継続の取組をしっかりと支援するため、予算額200万円を計上するものでありまして、市内の納豆製造事業者4社を見込んでおります。

次に、8ページにまいりまして、地酒で乾杯推進事業補助金につきましては、納豆と同様に、水戸の銘品として次代に継承していくため、「水戸の地酒で乾杯」推進協議会の販売促進活動を支援するものでございます。既存の補助金からさらに130万円を上乗せして補助するものでありまして、地酒による乾杯の普及促進や、販売活動等の協議会活動を通じて、地酒の製造事業者も支援するものでございます。

以上が観光課所管分の内容の説明でございますが、本市といたしましては、厳しい経営環境からの回復を目指す事業者の皆様へ、観光振興に資する事業に力強く取り組んでいただけるよう積極的に支援するとともに、議決をいただいた後には、速やかにホームページや「広報みと」等を活用して、徹底した周知に努めまして、各種取組を円滑に進めてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○**大津委員長** 以上で提出議案についての説明は終了しました。

それでは、これより質疑を行います。

議案第92号 令和2年度水戸市一般会計補正予算（第3号）中別表中歳出中第7款（商工費）について、質疑のある方は発言を願います。

黒木委員。

○**黒木委員** それぞれ説明ありがとうございました。

第7款商工費に関しまして質問させていただきます。まず、第1点目に事業継続緊急支援金（第2次）の補正予算1億円に関してであります。今回2度目ということで、第1次において同じ内容で5か月間実施してきているわけですが、まず第1次でこれまでに支援を受けた事業者数について、お答えいただきたいと思っております。

○**大津委員長** 長谷川参事兼商工課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** 6月12日現在でございますけれども、事業継続緊急支援金（第1次）の申請件数としましては58件、申請額といたしましては860万円となっております。

○**大津委員長** 黒木委員。

○**黒木委員** 申請が58件ということで、第1次から見たときに、第2次でまた同じように1億円という大きな金額を持ってくるんですけども、この第1次で58件って非常に少ないと思うんですよね。国の持続化給付金を受けられない方で、売上げが30%以上減少した事業者を水戸市で何とか支援していこうという施策の利用が少ないと思うんですが、これというのはどういうふうに受け止めて、第1次の予算もまだ残っている中で第2次も1億円を持ってくるのか。また、資料の中で、第1次で申請した人も再度申請できるということで書かれているんですが、例えば第1次と第2次で申請したと、一事業者さんが第1次でもこの制度でお金を頂いて、第2次でも頂けると。一方で、この制度を知らずに1次も2次も申請しないということがあってはならないと思うんですけども、第1次の58件という少ない件数、どういうふうに捉えて、この第2次に持っていこうとしているのか、お伺いしたいと思います。

○**大津委員長** 長谷川課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** ただいまの御質問でございますが、黒木委員がおっしゃるように、国の持続化給付金の対象となっている事業者が多いこと、要は市の給付金と比べて支給金額が大きいというようなことで、そちらのほうに申請をしている方が多いのではないかとというような、推測ではございますが、そのような分析をしているところでございます。ただ、新型コロナウイルスの影響が今現在収束に向かっているという中にあっても、事業者の皆様の上上げ等がなかなか回復していないと、そういうようなことも勘案しまして、今回、再度第2次という形で補正予算の提案をさせていただいたところでございます。

○**大津委員長** 黒木委員。

○**黒木委員** 分かるんですけども、この事業を知らない人が多いんじゃないかというふうに見受けられます、この報告を見ますと。ですから、申し上げたいのは、水戸市でもこういう事業をやっていますよと、ぜひ御利用くださいということをしつかりと周知していかないといけないということをお願いしたいと思います。

2点目です。経済振興・子育て支援プレミアム商品券発行事業補助金の補正予算7,000万円ということで、事業自体はこの資料で、水戸商工会議所、常澄商工会、内原商工会ということで提示してありましたので、この子育て世帯の定義、子育て世帯というのはどういうところの人を指していられるのか、まずお伺いしたいです。

○**大津委員長** 長谷川課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** 子育て世帯でございますが、平成17年4月2日以降生まれ、すなわち中学3年生以下のお子様がいる世帯を子育て世帯として対象としております。

○**大津委員長** 黒木委員。

○**黒木委員** 中学3年生以下ということで、水戸市では何世帯ぐらい、何人ぐらいになるんですか。

○**大津委員長** 長谷川課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** 子育て世帯といたしましては、約2万2,000世帯というふうになってございます。

○**大津委員長** 黒木委員。

○黒木委員 2万2,000世帯の中から、見込んでいるのが1万世帯ということで、大体半分の方が申し込んでくるだろうということで予算化されているんですね。これに関しては、先ほどと一緒になんですが、しっかりと周知していただかないと、分からずには買えなかったということがないように、予算化したものがありますので、これが市民の皆様にはしっかりと伝わるように、漏れちゃったということがないように形をお願いしたいと思います。

3点目です。生花店・福祉、医療施設連携支援事業の補正予算500万円ということになっておりますが、実際、寄贈対象となった施設に対する花というのは、例えば一つの施設、保育所、病院に幾ら相当のお花が届くのかということと、その実施の方法ですね。どうやってこれだけ多くのところにお花を届けていくのかということ、もうちょっと説明いただけますか。

○大津委員長 長谷川課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 まず、実施の方法でございますが、資料の3ページを御覧願いたいと存じます。4点目に事業の実施方法を記載してございまして、まずはこちらの事業目的に賛同していただける生花店を公募いたしまして、市といたしましては、それに賛同していただける生花店に対しまして、花の配送を依頼するものでございます。生花店が、市の提供する福祉施設、子育て施設等のリストに基づいて、指定の期間内に花を寄贈するというような形で実施するものでございまして、花の値段といたしましては5,000円を想定してございます。配送料も入れた形での5,000円でございます。

○大津委員長 黒木委員。

○黒木委員 これもそうなんですが、50店舗に対して、しっかり情報が伝わるような形で取組をお願いしたいと思います。

続きまして、観光のほうにいきます。観光関連事業者緊急支援金の補正予算5,600万円ということで、対象者が水戸観光コンベンション協会会員となっておりますけれども、まず会員数というのは何人いらっしゃるんですか。

○大津委員長 小林観光課長。

○小林観光課長 ただいまの黒木委員からの御質問で、水戸観光コンベンション協会の会員数でございますが、現在378事業所の方に会員となっていただいております。

○大津委員長 黒木委員。

○黒木委員 今日頂いた資料の中で、市外、官公庁等を除くとありますが、これらを除くと280になるということよろしいですか。

○大津委員長 小林課長。

○小林観光課長 ただいまの黒木委員からの、対象となる事業所数につきましては、御発言があったとおり官公庁等また市外事業者等を除いて280というふうに絞り込みをしたところでございます。

○大津委員長 黒木委員。

○黒木委員 次いきます。観光土産品販売促進緊急支援補助金の補正予算1,500万円の対象者の観光土産品販売事業者で構成する団体、初めて聞く名前なんですけれども、この1つの団体と水戸観光土産品協会という1つの協会について、どういうものなのかちょっと説明いただけますか。

○**大津委員長** 小林課長。

○**小林観光課長** ただいまの黒木委員の御質問にお答えいたします。

観光土産品販売促進緊急支援補助金につきましては、説明が不足していて申し訳ございません。観光土産品協会の市内の会員1名を含むグループをつくっていただいて、販売活動を実施していただくという任意のグループのことを指しております、国のグループ補助金ですとか、そういったイメージを持っていただくと幸いです。任意の団体をつくっていただいて、チームとして土産品販売のほうをやっていただくという想定をしております。

○**大津委員長** 黒木委員。

○**黒木委員** そうしますと、これからグループをつくっていくということみたいですが、見込数30件の根拠というのは何なのですか。

○**大津委員長** 小林課長。

○**小林観光課長** ただいまの黒木委員の御質問にお答えいたします。30件と見込みましたのは、明確な基準等があるわけではございませんが、1か月で想定をいたしますと、約半分、土日のイベントとして2週実施していただくというイメージを持っております。そうしますと、30回程度を見込めば、年度内いっぱいに対応できるのではないかと、30件と見込みを立てさせていただいたところでございます。

○**大津委員長** 黒木委員。

○**黒木委員** ちょっとよく分からないんですけど、次いきます。

貸切バス事業者緊急支援金の補正予算450万円ですけれども、水戸市内にある観光バス事業者というのを何社と把握されているのかということと、貸切りバス5台ということで線引きしたのはなぜなのかということをお伺いしたいと思います。

○**大津委員長** 小林課長。

○**小林観光課長** ただいまの黒木委員からの貸切りバス事業者に関する御質問にお答えいたします。

私どものこれまでの調査によりまして、バス協会等に問合せをいたしまして、または事業者様からの直接の聞き取りによりまして、市内には貸切りバス事業を営む事業者として9社いることが分かっております。そのほかは市外の事業者というふうになっておりまして、全体で116社ということになっております。

また、バスの保有台数でございますが、今回バス事業者に対する支援でございますが、最低台数として5台保有している事業者様に対しても支援をしていくということで、一定程度の保有台数として5台と設定をさせていただきました。

○**大津委員長** 黒木委員。

○**黒木委員** 今日お伺いしてきた事業の中で、事業継続緊急支援金はしようがないとしても、ほぼ全ての事業者さんに周知して利用していただくというやり方の中で、ちょっと疑問なのが、この貸切バス事業者緊急支援金に関しては、全体で116社あって保有台数5台以上と決めたら対象が9社になっちゃったと。これはちょっと納得できない施策というふうに私は感じています。

例えば身内だけでやっていたら観光バス1台、また通学用のバス1台とか会社用の通勤バス1台とか、その程度の規模でやっている事業者さんも物すごく打撃を受けているというのは間違いのない事実でありまして、

私も話を伺っています、いろんなところから。そういう中で、国では特別定額給付金、最初は、国は税金を納められない世帯に30万円支給ということでやろうとして、その後、国民全員に10万円ということで方向転換した。これは新型コロナウイルスという国民全体に影響がある感染症に対し、国民全員に負担を協力いただきたいということでそういう施策を取った、方向転換した施策だというふうに受け止めています。そういう中で、この貸切バス事業者緊急支援金だけは5台というふうに線引きすること自体がおかしいのではないかと私は思います。

だから、この施策に関しては、ほかはよしとしましても、この貸切バス事業者緊急支援金の5台ということに関してはちょっと納得できない。できることであれば修正していただきたい。4台は駄目なのかと、3台は駄目なのかという意見もあると思うので、ちょっとこの部分だけは納得できない施策です。たった9社のためにこの事業をやるというのは、後の残された100社以上の事業者にとっては、何で私たちは受けられないのか、9社だけは受けられるのかと思う。だから、この事業者の人たちというのは、まさしく分断されると思います。それを行政としてやっていいのかという懸念を持っていますけれども、その部分はどうかお考えですか。

○大津委員長 小林課長。

○小林観光課長 説明が不足しておりまして申し訳ございません。市内の事業者としましては9社しかおりませんで、そこを全て……

○黒木委員 そこが5台なのですか。

○小林観光課長 台数ということではなくて、市内に貸切りバス事業を営んでいらっしゃる、観光目的でも走らせている事業者は9社ということで、全てになります。

○大津委員長 黒木委員。

○黒木委員 その9社のリストを出してくれとは言いませんけれども、私が把握しているのは違います。皆さんの調べた方法が、今バス協会の聞き取りで行ったというふうにおっしゃっていましたが、協会に入っていない方が恐らくリストに上がってこないため、9社になっているのかもしれないんですけども、9社じゃないです。私の知っている事業者さんでも、今、言ったような観光バス1台を持ちながら、茨城空港に外国から来たお客さんを乗せながら、県内、市内、県外を回りながらやっている、バス1台しかないけれども、あとは通学とか通勤用のバスでやっている事業者さんもあります。ですから、その9社というのは、私は納得できないですね。もう一度この辺は精査していただきたいと思います。こういう方々から不満の声が来たときに、どうやって保有台数5台と線引きするのかというのは、私はちょっと疑問に思います。

あと、次が最後になりますけれども、水戸銘品のわらつと納豆、地酒、それぞれの支援事業の予算合計330万に関しましては、納豆業者さんは水戸市の4社、地酒は3社ということで確認しましたので、すみません、地酒の3社について、どういう会社かちょっと説明いただけますか。

○大津委員長 小林課長。

○小林観光課長 ただいまの黒木委員の地酒の製造事業者に関する御質問でございますけれども、今回、「水戸の地酒で乾杯」推進協議会に加盟していただいている事業者としまして、本市を代表します明利酒類様、それから吉久保酒造様、それから新しく初の水戸市産ワインということでD o m a i n e M I T O様



を対象としております。

○**大津委員長** ほかにございませんか。

渡辺委員。

○**渡辺委員** 細かく御説明いただきありがとうございます。やはり、緊急的な対応というようなことで、それぞれ新型コロナウイルスで影響のある産業、経済活動を推進している市内の業者さんに対しては、まずは少し先に光が見えたというようなところなのかなというふうに感じております。

しかしながら、昨日、本会議の中で福島議員がお話になりましたように、あくまでも公的資金であって、天から降ってきた金ではなくて、市民の貴重な税金を投入するというふうなことで、やはり事業の効果とか、またそれに対して、疑惑を持たれたり疑念を持たれたりしないようにするということがまず前提として、それを心に刻むべきなのかなというふうには強く感じたところでございます。

そこで、1つずつ聞かせていただきたいんですけども、まず事業継続緊急支援金（第2次）のほうなんですけれども、今、黒木委員の質疑の際に、1次で58件という話でしたが、今回、見込数が全体で650件を見ている中での58件ということで、これはまだまだ周知されていないという部分もありますし、30%以上減少していないのかなということもちょっと考えはしたんですけども、やはりまだ周知が徹底されていないということがあるので、その辺のところについて、しっかり対応に取り組んでいただきたいというふうに思います。水戸市の底辺を支えている事業主さんであるかと思うので、この方たちが生き抜くということが大事なので、周知徹底を図っていただきたいと思います。

次の経済振興・子育てプレミアム商品券発行事業補助金なんですけれども、水戸商会議所、常澄商工会、内原商工会、合わせてどれぐらいの事業者が加入しているんですか。

○**大津委員長** 長谷川商工課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** ちょっと資料が手元にございません、申し訳ございません。

○**大津委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** 要はこのプレミアム商品券を使える場所というのが大事なんだよね。これ持っているけれども、店に行ったら、いや、うちはやっていませんよとか、そういうものもありますし、どこの店がやっていてどこの店がやっていないのか。例えば水戸市内の約90%の事業者がやっていたら、ちょっと行けば店があると思いますけれども、これに協力する店舗数というものをしっかり把握して、こういう機会に商店会とかそういうものに加入してほしいというようなことも併せてお考えいただきたいと思うんです。

この販売部数が3万2,000セットになりますよね。これ今から告知して、スタートは大体いつぐらいになるんですか。

○**大津委員長** 長谷川課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** 実際のスタートの時期といたしましては、先ほど御説明したように10月頃を見込んでおりますけれども、なるべく消費を喚起していくためにも、できる限り早期の実施に向けて今、準備を進めているところであります。

○**大津委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** 10月頃スタートということで、これから準備をして徹底していくということなので、ぜひ一

日でも早くスタートできるようにと思っております。

プレミアム率約33%で、販売価格が1枚7,500円とここに書いてありますけれども、これ過去にも何回かやっていますよね、このプレミアム商品券のほうは。この商品券、前はどれぐらいのプレミアム率だったんですか。

○**大津委員長** 長谷川課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** 前回といたしますか、平成27年度のときに行っております。そのときには、販売価格が1万円で1万2,000円分でございますので、20%のプレミアム率ということで発行した実績はございます。

○**大津委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** 前は20%というようなことで、私の拙い記憶なんだけれども、これが完売しなかったような、そういう記憶があってね、やはりこれが本当に消費を拡大したり、例えば困っているお店に対する刺激剤になるということが大事なんだよね。だから、その辺のところをよくお考えいただかないと、持つてはいるんだけど、買いに行くところがないんだと、うちの近所にはそういう店がないとか、そういうことになってくると意味がないので、これを使わせるということが刺激になるので、その辺の知恵もこれから併せて絞っていただきたいというふうに思います。前が20%だったのね、はい、分かりました。

次の生花店・福祉、医療施設連携支援事業の500万円なんですけど、これはいわゆる困っている生花店、また新型コロナウイルス対策で日夜寝食を忘れて対応していただいている医療、福祉施設の方への励ましというふうなことで、一度で二兎追うような、そういうすばらしい事業なのかなという気がいたしております。5,000円分の生の花を送るんだよね、生花店だから。そうすると、これを送って大体どれぐらいもつもの。例えばこの送り方も、どさって持つていくのか、例えば病室にどうぞ飾ってくださいといって小分けにしたやつを10個持つていくのかとか、いろいろ考えなくちゃならないでしょう。ただ、どさって送るんだから子どもでもできる話だから、これをどう使って、そこに入院している方とか、医療施設従事者の心が潤ったり、ほっとするような、そういう仕掛けをしなくちゃいけないと思うんだけど、どうなの。ただ5,000円で送ってちょうだいというだけの話じゃ、ちょっと知恵がないような気がするんだけど。

○**大津委員長** 長谷川課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** ただいま貴重な御意見いただきましてありがとうございます。今の想定ですと、5,000円程度の花、アレンジしたようなものを作っていただいて、施設にそれを1つ届けていただくというようなことを想定しておりますが、ただいまの渡辺委員からの御意見等も踏まえて、その部分をもう少し研究していきたいというふうに考えてございます。

○**大津委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** いや、大体簡単に考えたら、ばさって5,000円分送って、フロントとか入り口辺りに飾るのが普通だと思うんだけど、できれば看護師さんとかありがたいなと思うような仕掛けがあるといいのかなと。同じ500万円を使うなら、1,000万円、2,000万円の効果があるように使ったほうがいいのかなと思います。

生花店だけが厳しいんじゃないんだよね。例えばテイクアウトの弁当店と福祉、医療が連携してもいいわ

けなので、それを生花店にしたというのは、それだけの効果を考えなくちゃならないわけだよ。お弁当だっていいわけだよ、困っているところは別に生花店だけじゃなくて、いろんなところが困っているわけだから。そういうものを考えた場合、これはこうなんですよと説得できる材料をしっかりと持っていてほしいなということですよ。

続いて、観光関連事業者緊急支援金ですが、地域経済の立て直しに向け、観光振興に資する事業に取り組む市内の観光関連事業者を支援するというので、これは令和2年の3月から7月まで1次でもやっているわけですよ。

○**大津委員長** 小林課長。

○**小林観光課長** ただいまの渡辺委員からの観光関連事業者緊急支援金につきましての御質問でございますけれども、今回が初めての支援策でございます。

○**大津委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** これは今回初めてなんだ、前にはやっていなかったんだ。そうすると、一律20万円で280件に支援するというので、これは、8月から12月ぐらいまでの期間も含めたという考え方でいいんですか。3月から7月までを想定しているのですか。

○**大津委員長** 小林課長。

○**小林観光課長** ただいまの渡辺委員の御質問にお答えをいたします。

今回対象とさせていただいた部分が、売上げの減少の月が3月から7月というふうにさせていただいておりますが、この支援金の目的といたしまして、新型コロナウイルスの収束を見据えまして、今後、観光関連事業者が様々な事業に取り組んでいただけるように用意した支援金ということで、今後の活動、今後の事業展開のためにお使いをいただくという性格のものでございます。

○**大津委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** これは1回きりの支援だよという考え方でいいですね、分かりました。

次の観光土産品販売促進緊急支援補助金の1,500万円、先ほどの黒木副議長の質疑でも何だかちょっと分かりづらかったんですけども、要は、グループ化するというその数が30件という意味でよろしいですか。

○**大津委員長** 小林課長。

○**小林観光課長** ただいまの渡辺委員からの御質問にお答えをいたします。

グループの形成につきましては、それぞれ皆さんの自由度の高い裁量を持たせているようになっておりますし、30件分全て違うグループで活動をしていただいても結構でございますし、同じグループで複数回土産品販売の活動をしていただいても認めていく予定としております。ただし、偏りがないように、ある一定の件数までで、それ以上はお使いいただけないというような制限は設けさせていただこうと考えております。

○**大津委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** 観光土産品の販売促進活動ですから、セールスプロモーション活動についてグループで何をやるかというのを考えて、それを実行してもらうということだよ。そうすると、資料に2日間以上実施と書いてあるんだけど、どういう事業を想定しているとかよく見えないんだけど、課長はどういうのを

考えているんですか。

○大津委員長 小林課長。

○小林観光課長 ただいまの渡辺委員の御質問にお答えをいたします。

土産品販売のスタイルでございますけれども、新型コロナウイルスの収束の状況にはよりますが、対面式のセール、キャンペーンなども考えられます。民間のグループで今、実施されている例もありますが、3密に配慮した形でのドライブスルー型の土産品の販売なども想定されますし、またオンライン上での土産品の販売なども想定しております。さらには、これも新型コロナウイルスの状況によりますが、過度の誘客につながらない小規模程度の物産イベントなども想定しているところでございます。

○大津委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 何かよく分からないけれども、ちょっと想定できないんだよね。例えばもうインバウンドでは無理なので、海外向けは到底無理でしょう、売ろうと思っても。今オンラインというお話がありましたが、オンラインって様々な仕掛けができそうなので、そういう方向なのかなとは思ったんですけども、いずれにしてもこの販売促進活動となると、いわゆる買う人がいるかないかということが大事だし、今は密の問題もあるし、そうすると店頭での販売は無理だというようなことも言えそうなので、その辺のところについて、しっかり水戸市のほうとしても勧められるような、そういう手法があればちょっと考えておいたほうがいいんじゃないかな、こういうのだったらできるんじゃないとか。例えば密にならないような形で、ペDESTリアンデッキあたりで、土産品なんだけれども、日常生活に資するものもやっているでしょうよ。だから販売したいという人にそういう方法論を何か考えてあげないと、ただ単に販売活動をやってくださいと言ってもなかなか難しいと思うんで、その辺のところをしっかりと考えてください。

次が、貸切バス事業者緊急支援金450万円の観光客の交通手段としてということで、一律50万円と、3月から7月の売上げのうち30%減少した月ということでありますけれども、これ例えば観光客の交通手段の中では、9件の見込み中に茨城交通とか関東鉄道とかJRバス関東とかは入っているのですか。

○大津委員長 小林課長。

○小林観光課長 ただいまの渡辺委員からの御質問にお答えをいたします。

今回対象とさせていただいておりますのが、市内に本拠地を置くバス事業者ということで、関東鉄道等は対象にならないということになってしまいます。

○渡辺委員 JRも。

○小林観光課長 はい、JRバス関東も対象にならず、茨城交通のみということになります。

○大津委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 今、黒木委員のほうから話がありましたように、小規模のところも、また無許可のところは出さないんでしょうけれども、許可をちゃんと取っているようなところであれば、臨機応変に対応していただければなというふうに考えております。

3月から7月の減少した月とあるんだけど、これも1回きりなのですか。それとも8月から12月までの事業継続緊急支援金と同じように、その辺のところを見て再度ということも考えられるんですか。

○大津委員長 小林課長。

○**小林観光課長** ただいまの渡辺委員からの御質問にお答えをいたします。

貸切りバス事業者への支援でございますが、今後の新型コロナウイルスの収束もやはり密接に関係してまいりますので、そのあたりも十分勘案しながら柔軟に対応していきたいというふう考えております。

○**大津委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** 本当に水戸市でもコロナの関係で、団体が使うバスが全部中止になっているよね。やはり大変厳しいのかなというような気がしておりますので、その辺のところについてもしっかりと精査をしていただきたいと思います。

次に、納豆製造事業者緊急支援金の200万円なんですけれども、これもわら納豆を製造しているところが4件ですよ。水戸市内にわら納豆は扱っていない製造元もあるんですか。

○**大津委員長** 小林課長。

○**小林観光課長** ただいまの渡辺委員からの御質問にお答えをいたします。

わら納豆のみを製造する事業者以外に、バックだけを扱う事業者等にございましては、申し訳ございませんが、調査が行き届いておりませんで、市内に本拠地を置くか否かまで、ちょっと私のほうで把握しておりません。現在、調査を進めているところでございます。

○**大津委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** わら納豆は水戸の定番なので、これは大事にしくちゃいけないということで、一律50万円を補助するというようなことになっているんで、私は非常に大事なのかなと思うんですけれども、恐らく7月以降も、8月から12月ぐらいまでは、やはり低迷しているはずなんですよね。ですから、その辺のところについても前段のバスなんか一緒になんですけれども、よくチェックをしていただきたいなと思います。

ちょっと聞きたいのは、わら納豆の製造者にはしっかりこうやって支援するんだけど、わらを刈っているところもありますよね、この納豆のために。その人たちは今どうなっているのですか。売れなくなっているんで、例えば今まで備蓄しているものとか、いろいろまた計画的に使わなくちゃならない、今度の秋口にとかね、そういう部分もあるんでしょう。そういうところは今どうなっているのですか。

○**大津委員長** 深澤技監兼農政課長。

○**深澤産業経済部技監兼農政課長** ただいまの渡辺委員の御質問でございますけれども、わら納豆用の稲わらの製造につきましては、わら納豆用稲わら生産加工促進事業において、市で支援をしているところでございますが、わらを縛る作業を行っている福祉作業施設のほうは、実は作業が停滞している状況でございます。

稲わらの生産につきましては、毎年の稲刈りによってわらを確保しますので、昨年は、台風の影響で生産量が非常に落ちてしまったということで、そのストックが現在まだある状況でございます。今年産につきましては、今年度これから秋口に稲刈りをして、そのわらを使っていきますので問題ないということになってございます。ですから、ちょっと困っているのが、作業所のところは少し仕事がないというようなことになってございます。

○**大津委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** そうすると、この稲わらは確保できていると。去年の分もあるし、また今年の秋口の分を使えばスムーズに流れると。ただ、福祉作業所でやっている縛る作業、それが今、仕事がないというふうなこと

で、ぜひ福祉作業所さんにも何かそういう助成とか補助してあげると、同じわら納豆なんだから、そういうのも含めて少し御配慮いただきたいというふうに思います。

そして、次が、水戸の銘品である地酒を守り、育てていくということで地酒で乾杯推進事業補助金130万円、「水戸の地酒で乾杯」推進協議会にあげるということですよ。令和2年度の当初予算20万円とありますが、これ全体で協議会に20万円の補助ということでいいんですか。

○大津委員長 小林課長。

○小林観光課長 ただいまの渡辺委員からの、「水戸の地酒で乾杯」推進協議会への補助に関する御質問でございますけれども、御意見のとおり、今年度予算として既に20万円を予算化させていただいております。さらに上乗せをしてトータル150万円での各種活動、取組を行っていただくための補助ということでございます。

○大津委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 そうすると、これ3社でしょう。3社で150万円という1社当たり50万円と、そういう考え方でいいんですか。

○大津委員長 小林課長。

○小林観光課長 ただいまの渡辺委員からの御質問にお答えいたします。

「水戸の地酒で乾杯」推進協議会の活動につきましては、広報PRや会議費もでございますので、正確なところで申しますと、そちらで数十万円を使う見込みでございますけれども、その差し引いた分をイベント費として運営していただきますので、1社当たりというところは私どもでは計算していませんが、トータルの分をイベントや活動のほうに充てていただくという計算をしております。

○大津委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 今回、水戸黄門まつりとかの予算を削減しちゃったよね。そうすると、来年度の梅まつりなんかの、水戸観光コンベンション協会がやっていた全国梅酒まつりみたいな、ああいう予算というのは措置してあるんだっけか。

○大津委員長 小林課長。

○小林観光課長 ただいまの渡辺委員からの御質問にお答えいたします。

御意見のとおり、梅まつり等での乾杯イベント、それから水戸黄門漫遊マラソンの前夜祭など、通年を通してイベントを実施していただいておりますが、通常ベースでの活動費としては予算化しております。今回それに加えて各種イベント、地酒の普及促進のイベントをやっていただくための費用として、130万円を上乗せするというところでございます。

○大津委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 そうだね、これは販売促進活動なんだね。ですから、推進協議会がこの補助金を使って何か販売する、いわゆるてこ入れをするという考え方でいいんですね。

今この8つの事業等についてお伺いしましたけれども、やはり今、大事なことは黒木委員も言っているように、この趣旨の徹底でありまして、またこれが公的資金で賄われているというふうなことも踏まえて、チェック機能とまではいきませんが、使い道を皆さん方でしっかり把握していただきたいなという思

いが強いです。

国の特別定額給付金で1人10万円でしたっけ、そういうものもどンドン今、配られているというような話もございますし、やっぱり生活困窮者にも様々な手当が出ているかと思えます。そういうものが何でも言えばもらえるんだというような話になってきちゃうと大変なので、やはり行政の役割を明確にしておかないといけないのかなと思うんですよ。昔は小さな欲で満足を知るというぐらいの、日本人のそういう精神があったので、新型コロナウイルスに負けないぞというような、何でもお上から金をもらって何とかすればいいんだとか、そういうことだけじゃないと思うのよ。やっぱり自らがしっかり負けないぞというような、そういうことも併せて頑張りましょうと、困っている方に話をさせていただきたいなと思うんです。上を見たら切りがないし、下を見てもまた切りがないんですよ。だから、やっぱりその辺のところもしっかり把握していただいて、この金が本当に大事に使われて、この危機を乗り越えられれば大変ありがたいと思っていますので、この執行に当たってはしっかり頑張っていたきたいということを申し述べて終わります。ありがとうございます。

○**大津委員長** ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** ないようですので、議案第92号についての質疑を終わらせていただきます。

以上で提出議案についての質疑は終了しました。

それでは、本日の委員会はこの程度をもって散会したいと思います。

なお、明日の委員会は午前10時に開会したいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、本日の産業消防委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時 1分 散会